

(仮称) 生駒北学校給食センター建設工事のご説明

ご近隣の皆様方へ

今般、生駒北小学校跡地におきまして、(仮称) 生駒北学校給食センターの建設を予定致しております。本工事にあたりまして、安全・環境面に配慮し、施工にあたる所存でございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 工事概要

事業主 生駒市
 発注者 株式会社 生駒北学校給食サービス
 設計・監理 パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社楠山設計
 施工者 株式会社 奥村組 西日本支社
 工事名称 (仮称) 生駒北学校給食センター建設工事
 計画場所 生駒市高山町12595番地他
 建築面積 約2,800 m² (※)
 延床面積 約3,900 m² (※) ※今後変更の可能性あり
 構造規模 鉄骨造 地上2階建
 主要用途 給食センター
 工期 2018年 7月 ~ 2019年 6月 予定

■ 工事中の遵守事項

1. 休日・作業時間

- ・日曜日は、原則工事を行いません。
- ・作業時間は、原則として8:30~18:00とし、前後30分は準備・片付け時間とさせていただきます。但し、以下の作業については、上記時間外に作業を行う場合があります。
 - (1) 作業員の通勤車両の入退場
 - (2) 長尺、重量物の材料搬入等で警察及び監督官庁からの指導がある場合
 - (3) 振動・騒音を伴わない軽微な作業(翌日の段取り、墨出し、内装工事等)
 - (4) 緊急を要する作業(台風対策、災害の復旧対策等)
 - (5) 中断できないコンクリート打設作業や、資材が道路事情により作業時間内に到着できない場合及びコンクリート打設後の床コンクリート押え工事

2. 安全対策

- ・工事車両の運行にあたっては、誘導員を適宜配置し、通学・通園や一般通行者などの妨げにならない様にします。
- ・毎日の朝礼時に全作業員に対して当日の安全作業指示とともに、周辺の近隣の皆様にご迷惑をお掛けすることの無いよう指導します。

3. 環境対策

- ・公害防止条例等を遵守するとともに、工法や機械の選定に留意し、工事の騒音・振動の防止に努めます。
- ・工事場内は整理整頓に努め、また適時周辺道路の清掃を行い、環境保全に努めます。
- ・ほこりの防止対策として適宜、散水を行います。

4. 近隣建物等の保全

- ・皆様の所有される建物等の保全のため、家屋調査や立会をお願いすることがありますのでご協力願います。

■ 概略工程表 (予定)

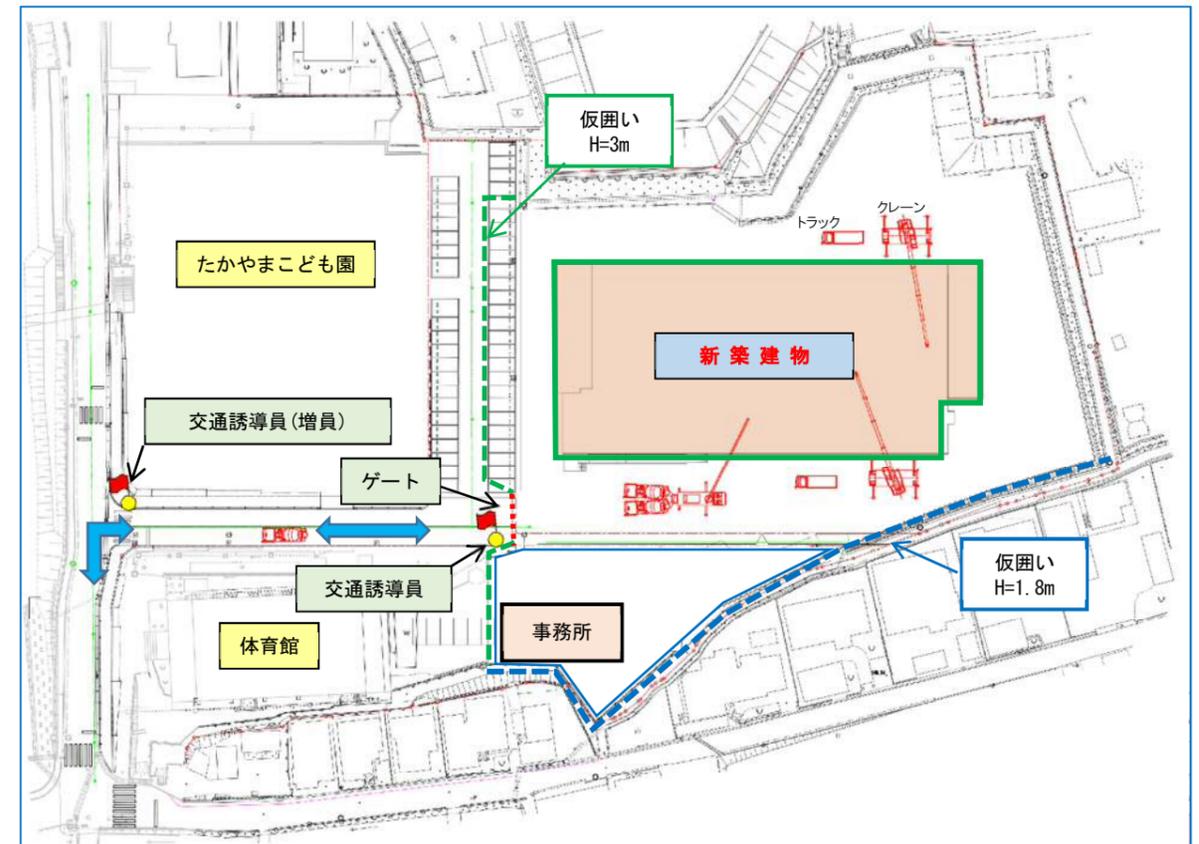
	2018年							2019年					
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
準備	■	■											
杭・土工事		■	■	■	■								
躯体工事				■	■	■	■	■	■	■	■		
仕上工事								■	■	■	■	■	■
外構工事											■	■	■
検査関係													■

■ 付近見取図



(許諾番号: Z18KD 第 998 号)

■ 施工計画図



連絡先 事業主 生駒市 学校給食センター 0743-73-3141
 施工者 (株)奥村組西日本支社 工事所長 米村武史 建築準備室 (06-6624-2508)
 現場事務所を設置しましたら、改めて事務所の電話番号をお知らせいたします。